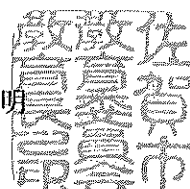


## 諮 問 書

佐市教委学事第1087号  
令和2年1月16日

佐賀市個人情報保護審査会  
会長 村上 英明 様

佐賀市教育委員会  
教育長 東島 正明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

### 記

#### 1 諮問内容

特別支援教育就学奨励システムの導入に伴う個人情報の電子計算機処理の開始について

#### 2 電子計算機処理開始の目的

特別支援学級への入級者を対象とした「特別支援教育就学奨励費事業」においては、特別支援教育就学奨励費申請世帯について、申請者の同意を得た上で、審査に必要な住民基本台帳情報及び市民税課税台帳情報を手作業で入力し、審査・認定を行っている。特別支援教育就学奨励費申請者は年々増加しており（奨励費支給人数 H27実績：280人、H28実績：307人、H29実績：374人、H30実績：419人）、今後増加することが見込まれる。特別支援教育就学奨励システムを導入し、入力ミス等の人為的エラーを防ぐとともに、名簿管理、審査、審査結果通知書の作成等をシステムで行うことにより、事務の効率化を図る。

#### 3 電子計算機処理を行う個人情報の内容

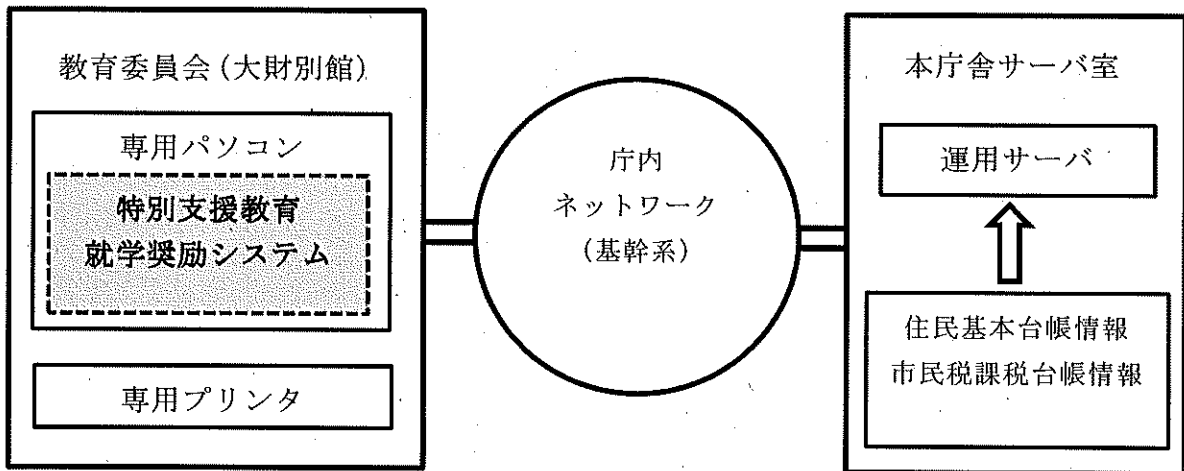
##### (1) 児童生徒情報

：氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、世帯番号、在学学校名

##### (2) 世帯員情報

：氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、世帯番号、  
総所得額、退職所得金額、山林所得金額、社会保険料控除額、  
生命保険料控除額、地震保険料控除額、市民税額、県民税額

#### 4 システム機器構成



##### (機器明細)

サーバ：富士通サーバ PRIMERGY RX2520 M4 1台 (情報課設置)

クライアント：富士通パソコン LIFEBOOK A359/BX 2台 (学事課設置)

#### 5 個人情報の保護とセキュリティ

##### (1) パソコン・回線

- ・独立した専用の端末（2台）を、生体認証とパスワード認証による二要素認証された者が使用する。
- ・基幹系ネットワーク回線を使用し、既存のパソコン・回線とは接続しない。
- ・サーバ1台、クライアント2台に情報課指定のウイルス対策ソフトウェアをインストールし、ウイルスパターンファイルは随時更新する。
- ・デバイス制御機能で、使用できるデバイスを限定する。

##### (2) 特別支援教育就学奨励システム

- ・ユーザID、パスワードを入力し、システムを利用する。
- ・ログイン履歴（ログ）、操作履歴（ログ）を取得する。

##### (3) データバックアップ

- ・デバイス制御にて承認された外付けハードディスク（暗号化パスワード管理）に保存する。
- ・外付けハードディスクについては、施錠された場所に保管する。

##### (4) システム管理体制

- ・学事課長をシステム管理者に任命し、システム使用者に対し、市個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーの遵守の徹底を図る。

#### 6 所管課

教育委員会教育部学事課

#### 7 電子計算機処理の開始時期

令和2年6月（予定）